

第6章 島原ふるさと遺産の保存・活用に関する措置

第4章では、島原ふるさと遺産の保存・活用に関する基本理念の実現を目指して、5つの基本方針を定めました。さらに、この5つの基本方針のもと、第5章では12の方針を定めました。この12の方針のもと、本計画の計画期間中に実施する具体的な措置を本章で示します。

事業の実施にあたっては、その財源として、市費以外に文化庁の補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等の関係省庁の補助金、長崎県の補助金のほか、各種団体の活動費など民間資金等も積極的に活用していきます。

なお、事業の実施期間は、前期1～4年、中期5～7年、後期8～10年の3時期に設定し、事業の進捗状況を確認しながら、内容の見直しを適宜実施します。

(1) 島原にある価値を「しる」に関する措置

【方針1】島原ふるさと遺産の調査・研究の推進

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
1-1	市内埋蔵文化財調査 市内に所在する埋蔵文化財の調査を実施し、情報の把握と整理を行う。	△	◎	△	○			
1-2	巨樹・巨木の把握調査 市内に所在する巨樹や巨木の把握調査を実施する。	○	◎	△	△			
1-3	海浜植物の把握調査 有明海沿岸に生息する植物の把握調査を実施する。	○	◎	△	△			
1-4	無形文化財・民俗文化財の把握調査 無形文化財や民俗文化財の把握を目的とした調査を実施する。また、記録保存の措置が必要なものは記録保存調査を実施する。	○	◎	△	△			
1-5	石造物の把握調査 市内に所在する石造物の把握調査を実施する。	○	◎	△	△			
1-6	「しまばらんお宝彩八見」事業 本計画の作成に際して実施した地域の歴史文化探索イベントである「しまばらんお宝彩八見」を継続事業として実施し、未指定文化財の把握や価値づけを行う。	○	◎	△	△			
1-7	遺跡台帳と遺跡地図の更新 継続的な分布調査・試掘範囲確認調査等を実施する。埋蔵文化財情報を蓄積・整理する。蓄積された情報に基づき遺跡台帳や遺跡地図の更新する。	△	◎	△	△			
1-8	郷土料理の把握と記録保存 作り手が減少し、継承が危惧される郷土料理について料理方法等の記録保存を行う。	○	◎	○	△			
1-9	市民との協働による島原ふるさと遺産の調査 市民と専門家が連携した島原ふるさと遺産の調査を推進し、地域の歴史文化遺産の情報把握に努める。	○	◎	△	○			
1-10	島原ふるさと遺産カルテの整備 地域計画作成において作成した文化財調査カードを基にカルテを作成し、定期的に更新する。	△	◎	△	△			
1-11	市史編纂事業 本市の歴史文化について学ぶ基礎資料として市史の編纂を行う。	○	◎	△	○			

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
1-12	埋蔵文化財発掘調査報告書刊行事業 本市が実施した埋蔵文化財の発掘調査報告書を刊行する。また過去に未刊行であった報告書についても随時刊行していく。	△	◎	△	△			
1-13	島原城跡総合調査事業 島原城跡に関連する計画に基づき、継続的な調査を行う。	△	◎	△	△			
1-14	古民家・歴史的建造物の追跡調査 過去の調査で把握している古民家・歴史的建造物について現状の確認や所有者情報など追跡調査を実施する。	○	◎	○	○			
1-15	深溝松平家墓所調査事業 深溝松平家墓所の価値づけに係る調査を継続的に実施する。	○	◎	△	○			
1-16	肥前島原松平文庫所蔵資料目録の作成 肥前島原松平文庫に寄贈・寄託された資料について、継続的に目録を作成し、公開することで市民・研究者の活用を推進する。	△	◎	△	○			
1-17	「みんなでホンコク」事業 古文書類について翻刻作業を推進する。翻刻作業にあたっては市民参加型のワークショップ形式などを行う。	○	◎	△	○			
1-18	『島原藩日記』の調査研究 島原藩研究における基礎資料である『島原藩日記』の翻刻や調査研究を実施する。	△	◎	△	○			
1-19	『島原藩日記』データベースの構築 『島原藩日記』のテキスト検索システムを構築し、市民をはじめ島原藩研究に関わる研修者の利便性を向上する。	△	◎	△	△			
1-20	旧城下町研究の推進 森岳地区・霊丘地区に広がる旧城下町の変遷等について調査を実施する。	○	◎	△	○			
1-21	旧城下町に散在する歴史資料の調査 旧城下町を中心に歴史資料の把握を行い、滅失の恐れがある時は、寄贈や寄託に向けた働きかけを行い適切な保存につなげる。	○	◎	△	△			
1-22	祭礼・行事記録事業 本市で実施される祭礼や行事の詳細記録調査を実施する。	○	◎	△	△			
1-23	「往還」の調査・研究事業 島原半島を1周するようにつくられた旧往還について、関係する市の専門職員が連携協力した調査・研究を推進する。	△	◎	△	○			
1-24	災害資料の調査・収集 関係機関と連携し、過去の様々な災害記録を調査・収集・整理を行う。	○	◎	△	○			
1-25	調査研究成果の整理と共有 歴史文化遺産の調査・研究成果を整理する。古文書目録や報告書などを公開のためのデータベースの作成を行う。	△	◎	○	△			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局

企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など

◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、

△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する

(2) 島原にある価値を「つたえる」に関する措置

【方針2】島原ふるさと遺産の指定等の推進

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
2-1	文化財保護法令に基づく指定等の推進 文化財保護法令上に基づく指定や登録制度を活かした保護を推進する。	○	◎	○	△			
2-2	島原城跡の国史跡指定を目指す取組の推進 島原城跡の国史跡指定を目指し、価値づけのための各種調査を実施し、調査成果を広く公開することで遺構の減失などを予防する。	○	◎	○	○			
2-3	鉄砲町の保護に向けた取組の推進 鉄砲町の適切な保護に向けた制度研究を行い、地域住民との連携や関係機関との調整を推進し保護に向けた取組を実施する。	◎	◎	○	△			
2-4	指定制度や登録制度に関する周知の推進 市民に対して指定制度や登録制度について周知を推進するとともに、指定・登録制度による補助制度や規制についての理解促進を図る。	○	◎	○	○			
2-5	地方指定(登録)制度の在り方の検討 地方指定制度の枠組みについて検討を行う。特に地方登録文化財制度の導入や既指定文化財の格付け等について検討を行う。	△	◎	○	○			
2-6	指定等候補文化財のリスト化と指定等の推進 未指定文化財の中から指定等候補となる島原ふるさと遺産をリストアップし、指定等に向けた追加調査を実施し、指定等に向けた取組を推進する。	△	◎	△	○			
2-7	島原ふるさと遺産制度の創設 市民が大切に思い、守り伝える島原ふるさと遺産に対する新たな価値づけを目的とした制度を検討し、創設する。	◎	◎	○	○			
2-8	国登録文化財への登録推進 『登録文化財建造物目録』に掲載された建造物の追跡調査や新規候補物件の把握調査を行い、国登録文化財への登録を推進する。	○	◎	△	△			
2-9	長崎県景観資産への登録推進 古民家や建造物の修復に際して、長崎県からの補助が見込まれるため、登録有形文化財制度と併せて長崎県景観資産への登録も引き続き推進し、有形文化財(建造物)の減失を防止する。	△	○	△	△			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局

企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など

◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、

△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する

【方針3】島原ふるさと遺産の適切な保存施策の実施

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
3-1	資料調査及び収集・整理・保存 古文書などの歴史資料の収集・調査及び整理作業を推進し、適切な保存を図る。	△	○	△	△			
3-2	考古資料の整理 過去の発掘調査で出土した遺物や寄贈資料等の整理や調査研究を行い、適切な保存と活用を図る。	△	◎	△	△			
3-3	鉄砲町周辺の景観計画区域の拡大 鉄砲町周辺の景観計画の対象範囲について検討し、地域住民への説明、同意を得ながら対象範囲の見直しを継続的に行う。	○	◎	△	△			
3-4	文化財なんでも相談室の設置 日頃の島原ふるさと遺産に対する保存管理の方法等について、気軽に相談できる相談窓口を設置し、島原ふるさと遺産のき損や滅失を予防する。	△	◎	△	○			
3-5	市文化財保護指導員制度の創設とパトロール体制整備 平時に指定等文化財の巡視体制を整備するため、市内8地区(森岳・霊丘・白山・安中・三倉・杉谷・大三東・湯江)に文化財保護指導員を創設する。	○	◎	△	○			
3-6	島原ふるさと遺産まもり隊事業 市文化財保護指導員やヘリテージマネージャー、ボランティアガイド、ワークショップ参加者等による身近な島原ふるさと遺産点検体制を構築する。	○	◎	△	△			
3-7	収蔵・展示施設のIPMの導入 収蔵・展示施設における生物被害によるき損を予防するため、IPM(総合的有害生物管理)を導入し、資料の保全を図る。	△	◎	△	○			
3-8	遺跡地、史跡地、古文書、歴史的建造物等の公有化 所有者が文化財の維持管理が困難となる事例も想定されることから、適切な保存のための公有化について検討する。	△	◎	△	△			
3-9	財源確保に向けた仕組みづくり 国・県の補助金のみならず、ふるさと納税やクラウドファンディングなど、財源確保の仕組みを民間の取組も含め検討する。	□	◎	○	○			
3-10	指定等文化財保存事業 指定等文化財の修理等を支援し、適切な保護を図るため、修理・整備に対する補助制度の創設する。	△	◎	△	△			
3-11	国史跡旧島原藩薬園跡保存活用計画策定事業 国史跡旧島原藩薬園跡の適切な保存・活用を図るための計画を作成する。	△	◎	△	○			
3-12	保存・活用に係る各種計画の作成 島原ふるさと遺産を適切に保存し、積極的な活用を図るための各種計画を策定する。	○	◎	○	○			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局
企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など
◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、
△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する

【方針4】島原ふるさと遺産の防災・防犯対策の充実

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
4-1	文化財防災の体制やマニュアルの整備 災害から島原ふるさと遺産を守るための体制整備と国や県と連携した文化財防災行動マニュアルを整備し、市民の協力を得ながら職員の避難所対応等との両立を図る。	△	◎	△	○			
4-2	地域防災計画における位置づけの検討 地域防災計画の改訂等に際し、文化財保護に関わる項目を調整し、計画に位置付ける。	△	◎	△	△			
4-3	大規模災害に対する島原ふるさと遺産の防災対策 内閣府の「大規模地震防災・減災対策大綱」や長崎県の「長崎県地域防災計画」などに基づき被災時、被災後を想定した文化財防災対策を講じる。	△	◎	△	○			
4-4	島原城跡における石垣カルテを活用したモニタリング 島原城跡の石垣カルテを活用した日常管理の一環として危険石垣等のモニタリング調査を実施する。	○	◎	○	○			
4-5	島原城跡石垣の防災・減災対策事業 危険石垣や来訪者の動線に近い石垣について、石垣飛散防止を目的とした措置を実施する。	△	◎	○	○			
4-6	島原ふるさと遺産カルテを活用したモニタリング 島原ふるさと遺産カルテを活用し、現況把握を目的としたモニタリングを実施し、災害時における早期の対策を行う。	○	◎	○	○			
4-7	防災・防犯施設の整備に対する補助金制度の検討や助言 文化財所有者(管理者)の費用的負担を軽減し防災・防犯施設の整備を促進するため、補助金制度の創設や財源に関する助言などを行う。	○	◎	○	△			
4-8	文化財防災図上演習 島原ふるさと遺産が抱える災害リスクを把握し、防災・減災に活用するため、ハザードマップ等を活用して防災図上演習を実施する。	○	◎	○	○			
4-9	防火対策の把握調査 『国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン』に沿った防火対策が実施されているか文化財所有者と連携して把握を行い、日常管理や施設整備について助言等を行う。	○	◎	○	△			
4-10	平成新山防災登山 警戒区域となっている平成新山の保全状況を把握するため、年2回実施している防災登山へ文化財保護部局も定期的に参加する。	△	◎	△	○			
4-11	文化財防犯パトロール 町内会・自治会等、市民の協力を得ながら文化財の防犯パトロールを行い、防犯施設や体制の整備を行う。	○	◎	○	△			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局

企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など

◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、

△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する

【方針5】島原ふるさと遺産の保存施設等の整備

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
5-1	島原城キリシタン史料館における展示・収蔵機能の強化 『長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画』を踏まえつつ、島原城キリシタン史料館の展示設備や収蔵設備について検討し、資料の保全と活用の両立を図る。	△	◎	◎	○			
5-2	「松平文庫館」の整備構想 収蔵スペースや展示スペースの確保が課題となっている「肥前島原松平文庫」について検討を行い、「松平文庫館」整備に係る構想を取りまとめるための検討を行う。	○	◎	△	◎			
5-3	埋蔵文化財収蔵庫の収蔵機能強化 埋蔵文化財収蔵庫の収蔵機能の強化や耐久性の向上に向け、増設も含めて検討を行う。	△	◎	△	○			
5-4	民具資料の保存施設整備 本市が所蔵する多様な民具資料の保存方法について検討し、適切な保存体制のあり方について検討する。	○	◎	△	○			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局

企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など

◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、

△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する

【方針6】島原ふるさと遺産の広域連携による保存体制の構築

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
6-1	県内自治体、姉妹(兄弟)都市等との災害時の文化財レスキューに関わる連携強化 災害発生時の文化財被害の把握や把握後の対応について、県内自治体や姉妹(兄弟)都市との連携を強化し、人材交流を促進する。	□	◎	△	◎			
6-2	ジオサイト保全事業 島原ふるさと遺産と島原半島ユネスコ世界ジオパークのジオサイトは密接な関係にあるため、関係機関と連携してジオサイトの保全を行う。	□	◎	◎	◎			
6-3	「往還」保全事業 「往還」に所在する資源について関係機関と連携して保全を行う。	□	◎	△	○			
6-4	キリシタン関連遺産保全事業 島原半島各地に残るキリシタン関連遺産について島原半島3市で連携して保全を行う。	□	◎	○	◎			
6-5	特別名勝 温泉岳の保存 『特別名勝 温泉岳保存活用計画』に則り、長崎県・雲仙市・南島原市等関係機関と連携し特別名勝温泉岳の適切な保存を行う。	○	◎	□	○			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局

企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など

◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、

△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する

(3) 島原にある価値を「ひろめる」に関する措置

【方針7】島原ふるさと遺産の普及啓発と魅力発信

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
7-1	島原ふるさと遺産データベースの構築と公開 島原ふるさと遺産のデータベースを構築し、文化財情報のデジタル化を図る。また、データベースを市ホームページ上で閲覧できるようにシステムの構築を行う。	□	◎	□	○			
7-2	シンポジウムや講演会の開催 島原ふるさと遺産の魅力を市民と共有するとともに、広域に発信するシンポジウムや講演会を開催する。	□	◎	□	○			
7-3	島原ふるさと遺産ハンドブックの作成 島原ふるさと遺産の内容や魅力を解説したハンドブックを作成し、講座テキストとしての活用をはじめ、観光客向けのガイドブックとしても活用する。	□	◎	□	○			
7-4	有明海を介した交流に関する歴史冊子作成 縄文時代から近現代に至るまでの有明海を通じた交流に関する歴史をまとめた冊子を作成する。	□	◎	○	○			
7-5	「島原学」育成事業 市民を対象とした歴史講座やワークショップなどを開催し、島原ふるさと遺産に対する市民の理解を深めるとともに、「島原学」として育成を推進する。	□	◎	△	○			
7-6	食育推進事業 地域団体や市民と協力して、島原の海・山の恵みを利用した郷土料理に関する講座やイベントを実施する。	□	◎	□	○			
7-7	島原ふるさと遺産の情報発信 ホームページや広報誌などの他、市民と連携して島原ふるさと遺産の魅力や活用事業に関する情報発信を行う。	□	◎	△	○			
7-8	SNSを活用した情報発信 市民や民間団体と連携してSNSを活用した島原ふるさと遺産の情報発信を行う。	□	◎	○	○			
7-9	YouTubeを活用した情報発信 島原ふるさと遺産について紹介する動画を作成し、YouTube等の媒体を通じて発信する。	□	◎	□	□			
7-10	埋蔵文化財活用事業 各地区の埋蔵文化財がもつ多様な魅力を発信するため、展示活用以外にも様々な情報発信の方法を検討し実施する。	□	◎	□	○			
7-11	全国遺跡報告総覧への掲載 全国遺跡調査総覧に本市の発掘調査報告書を掲載するとともに、本市に所在する遺跡に関する調査報告書がインターネット上で公開されていることを周知する。	○	◎	◎	△			
7-12	イラストレーター・デザイナー連携事業 イラストレーターやデザイナーと連携して島原ふるさと遺産に関連する素材やグッズを作成し、島原ふるさと遺産のブランディングや交流人口の増加を推進する。	□	◎	◎	○			
7-13	郷土料理教室事業 郷土料理の継承を目的に料理教室を開催する。	□	◎	○	○			
7-14	郷土料理コンテスト事業 郷土料理のコンテストを行い商品化し、郷土料理の認知度を高める。	□	◎	□	□			

事業名 事業概要	取組主体				事業計画期間		
	市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
7-15 災害史に関する講演会やイベントの開催 雲仙岳災害記念館や防災資料を活用し、市民の災害に関する知識や防災意識の向上を目的とした講演会やイベントを開催する。	□	◎	○	○			
7-16 社会教育メニューの充実 島原ふるさと遺産の魅力を発信するため、公民館講座等のメニューの充実を図る。	□	◎	○	○			
7-17 島原ローカルフォト事業 島原ふるさと遺産の魅力を発信するとともに、本市に暮らす人々の多様な魅力を発信するため、ローカルフォト事業を実施する。	□	◎	□	○			
7-18 島原城跡の調査成果の公開 島原城跡で実施する各種調査成果を市民に公開するとともに、城郭研究者を交えたシンポジウム等を開催する。	□	◎	□	○			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局

企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など

◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、

△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する

(4) 島原にある価値に「したしむ」に関する措置

【方針8】島原ふるさと遺産の積極的な公開活用

事業名 事業概要	取組主体				事業計画期間		
	市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
8-1 「しまばらんお宝彩八見」事業（1-6再掲） 本計画の作成に際して実施した地域の歴史文化探索イベントである「しまばらんお宝彩八見」を継続事業として実施し、未指定文化財の把握や価値づけを行う。	○	◎	△	△			
8-2 島原ふるさと遺産の公開活用事業 資料館や公民館等での展示会、遺跡での現地説明会などによる公開事業を促進し、島原ふるさと遺産の魅力を発信する。	□	◎	△	○			
8-3 旧島原藩薬園跡フォトコンテスト 現在行っている旧島原藩薬園跡フォトコンテストを引き続き実施し、市民が史跡の多様な魅力に触れる機会をつくるほか、フォトコンテストを通じた関係人口の増加を推進する。	□	◎	○	○			
8-4 旧島原藩薬園跡の薬園教室 旧島原藩薬園跡において実施している薬園教室において、樹木医や薬剤師など多岐にわたる領域の専門家による講座を実施する。	□	◎	△	○			
8-5 アサギマダラ応援事業 旧島原藩薬園跡に飛来する渡り蝶であるアサギマダラが休息できるよう史跡に影響を与えないよう配慮しつつフジバカマの植栽などを行う。	□	◎	△	○			
8-6 島原城跡公開事業 島原城跡の価値を周知するための公開事業を実施する。	□	◎	◎	○			
8-7 肥前島原松平文庫シンポジウムの開催 肥前島原松平文庫を訪れる研究者や国文学研究所等と連携を強化し、市民向けシンポジウムを開催する。	□	◎	○	○			

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
8-8	肥前島原松平文庫目録の更新 未整理資料の調査で把握した書誌情報について現行の検索システムを更新し、所蔵情報を公開することで資料の活用を促進する。	□	◎	△	○			
8-9	肥前島原松平文庫デジタルアーカイブ事業 肥前島原松平文庫が所蔵する資料をデジタル化し、ホームページ上で閲覧できるようシステムの構築を行う。	□	◎	○	○			
8-10	六次産業化と地域ブランドづくり 食に関連した地域資源を活用した食品加工などの新産業の創設と地域ブランドづくりを推進する。	□	◎	○	△			
8-11	島鉄スイーツトレインとの連携 島原鉄道が実施しているスイーツトレインと連携し、車中や停車駅周辺において島原ふさと遺産に関する情報を発信する。	□	○	◎	△			
8-12	いつでも現説！事業 従来の発掘調査現場の現場説明会のみならず、動画公開やAR技術等を活用した公開方法を検討し、気軽に現場説明会の気分を味わえるような仕組みづくりを行う。	□	◎	○	○			
8-13	市民との協働による研究成果の活用 市民との協働による調査成果・研究成果の活用のため、展示施設における展示企画や展示作業を市民と協働して実施し、島原ふさと遺産についての理解を深める。	□	◎	△	○			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局

企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など

◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、

△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する

【方針9】島原ふさと遺産の活用を促進するための施設整備

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
9-1	案内板規格の統一化と設置 島原ふさと遺産の案内板について、市民や来訪者が理解しやすく、景観にも配慮した規格を定めて設置する。	□	◎	△	△			
9-2	案内板・解説板の多言語化 既に実施している多言語システムの継続的な維持管理を行う。また、多言語化未実施のものについても多言語化を推進する。	□	○	◎	△			
9-3	歴史文化まちづくり事業 歴史文化を活かしたまちづくりに関心の高い地区を中心に、民間団体等による空き家活用などの事業を推進する。	□	○	◎	△			
9-4	交通周遊ネットワークの整備 市内に点在する島原ふさと遺産を周遊できる交通ネットワークの整備を推進する。	□	○	◎	△			
9-5	島原ふさと遺産への交通手段の整備 公共交通機関では訪れることが難しい島原ふさと遺産についてレンタサイクルやトゥクトゥク等を利用した周遊を検討する。	□	○	◎	△			
9-6	「松平文庫館」の整備構想(5-2再掲) 収蔵スペースや展示スペースの確保が課題となっている「肥前島原松平文庫」について検討を行い「松平文庫館」整備に係る構想を取りまとめるための検討を行う。	△	◎	△	○			

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
9-7	「縄文の里」における展示・ガイダンス機能の強化 歴史文化の理解促進のため大野原遺跡展示館「縄文の里」の展示内容や解説方法等の改善を行う。また、揭示型解説のみならず多様なメディアの導入を推進する。	□	◎	○	◎			
9-8	民具資料活用推進事業 民具資料の公開活用を促進するため、展示方法や施設整備等について検討する。	△	◎	△	△			
9-9	島原城キリシタン史料館の展示改善 島原城キリシタン史料館の展示替えを行い、来館者がキリシタンをはじめ島原ふるさと遺産について理解を深めることができる展示内容とする。	□	○	◎	○			
9-10	民間展示施設への協力・助言 民間展示施設の展示替えや有効な展示方法の助言等を行い、島原ふるさと遺産の魅力を発信する拠点施設として整備を行う。	□	○	◎	○			
9-11	ニュースレターや展示品図録の刊行 島原ふるさと遺産に関するニュースレターを定期的に刊行するほか、展示施設の常設展や企画展の展示品図録を刊行する。	□	◎	○	○			
9-12	出張展示の実施 各地区にある公民館や公共施設において、周辺遺跡で出土した遺物等を展示公開し、地域の歴史文化に親しむ場を創出する。	□	◎	△	○			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局

企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など

◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、

△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する

【方針10】島原ふるさと遺産を活かした広域的な連携

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
10-1	「島原半島うみやま街道」の魅力向上に向けた取組 「島原半島うみやま街道」についてNPO法人「道守」等の関係者と連携し、歴史文化を活かした情報発信を継続して行う。	□	◎	○	○			
10-2	島原半島3市によるキリシタン関連事業 島原半島3市で連携・連動したキリシタン関連イベントを実施し、スタンプラリー等を行うことで3市によるキリシタン関連資料の公開を促進する。	□	◎	□	○			
10-3	島原藩ゆかりの自治体交流の推進 島原藩及び歴代藩主に関連する自治体(幸田町・福知山市・豊後高田市・五條市・浜松市・宇和島市等)と連携し、島原藩あるいは島原藩を核とした交流事業を推進する。	□	◎	△	○			
10-4	ジオパーク活動との連携強化 島原半島ジオパークによる講座等の取組と連携し、ジオサイトと島原ふるさと遺産の関連性を発信する。	□	◎	○	○			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局

企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など

◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、

△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する

(5) 島原にある価値を「ほこる」に関する措置

【方針11】島原ふるさと遺産を大切に思う「こころ」と「ひと」の育成

事業名 事業概要	取組主体				事業計画期間		
	市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
11-1 島原ふるさと遺産を活かしたふるさと学習 学校や社会教育、生涯学習の場への出前授業や出前講座を実施し、ふるさとの歴史文化を学ぶ機会を創出する。	□	◎	△	○			
11-2 学習活動の支援 子どもから高齢者まで学ぶことができる学習教材を作成するとともに、学校現場での郷土学習を促進するためのカリキュラム作成を行うなど教職員への支援を行う。	△	◎	△	○			
11-3 高校や大学と連携した活用事業 市内の高校や県内大学と連携し「島原大変」や平成の噴火災害を防災教育へ活用する等、教育機関と連携した活用を推進する。	△	◎	△	◎			
11-4 自然環境調査・活用事業 島原農業高校等と連携して植生・地質等の調査・研究を専門家も交えて実施し、その成果を活かした事業を推進する。	□	◎	△	◎			
11-5 社会教育施設との連携による相談機能の充実 市民それぞれの関心に合わせた学習を支援するため、公民館や図書館における相談機能の充実など、市内社会教育施設との連携を進める。	□	◎	△	○			
11-6 デリバリー学芸員事業 行政・市民が行うイベントにおいて、学芸員が出向き周辺の島原ふるさと遺産についての解説等を行う。	□	◎	□	○			
11-7 発掘調査体験会 発掘調査作業に従事する人々の裾野を広げるため、発掘調査体験会を開催する。	□	◎	□	○			
11-8 古文書修復体験会 古文書の修復作業に関心を持ってもらうため、肥前島原松平文庫において古文書修復体験会を開催する。	□	◎	□	○			
11-9 文化財ボランティアの育成 市民による多様な文化財保護活動を行政がバックアップできるよう文化財ボランティアの枠組みを整備し、誰でも島原ふるさと遺産の継承に携わることができるような活動を紹介する。	◎	◎	○	○			
11-10 郷土史研究支援事業 郷土史を学ぶために必要な知識や技術について紹介するワークショップ等を開催する。	○	◎	○	○			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局

企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など

◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、

△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する

【方針12】島原ふるさと遺産を守り、活かす「ひと」への支援

事業名 事業概要	取組主体				事業計画期間		
	市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
12-1 島原ふるさと遺産活用支援組織の構築 島原ふるさと遺産の活用を支援する人々の交流や連携を支援し、活動を促進する組織を構築する。	□	◎	□	□			

事業名 事業概要		取組主体				事業計画期間		
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	1～4年目	5～7年目	8～10年目
12-2	島原ふるさと遺産に関する交流の場づくり 自治会・町内会や公民館活動等も含め市民・団体が島原ふるさと遺産を中心に交流する場づくりを促進する。	□	◎	△	△			
12-3	顕彰制度の創設 島原ふるさと遺産の保存・活用に貢献した市民・団体の功績を顕彰する制度を創設する。	□	◎	□	○			
12-4	遺跡を拠点とした交流の場づくり 大野原遺跡展示館がある有明文化会館や島原城跡を拠点として、地域と連携したイベント等を開催する。	□	◎	○	○			
12-5	次世代の専門人材の育成支援 市内の島原ふるさと遺産調査や研究活動の場を利用し、島原ふるさと遺産に対する専門知識を有する人材を育成する。	○	◎	○	○			
12-6	外国語解説サポーターの育成支援 市民団体と連携して外国人観光客をサポートするための人材を育成するための講習会等を開催する。	○	◎	△	○			
12-7	ヘリテージマネージャーの育成支援 古民家や建築物の保存・活用について精通した人材を育成するため、ヘリテージマネージャーの育成を推進する。	□	◎	□	○			
12-8	文化財石垣技術者の育成支援 文化財石垣保存技術協議会等と連携し、文化財石垣の修復に携わる技術者育成のための取組を行う。	○	◎	○	○			
12-9	樹木医の育成支援 日本樹木医会長崎県支部と連携し、樹木医の育成のための取組を行う。	○	◎	△	△			

※赤字の事業名は重点事業です。

※取組主体 市民：所有者等、地域住など 行政：文化財部局、その他部局
企業団体：まちづくり協議会、NPO法人など 教育研究：小中学校、高校、大学など
◎：中心になって取り組む(事務局、主催等)、○：協力して取り組む、
△：参画しないが、協力体制を整えておく、□：事業やイベント等に参加する